

2024（令和 6）年度 第 1 回伊賀市地域福祉計画推進委員会

日時：令和 6 年 7 月 25 日（木）

18:30～20:00

場所：伊賀市役所 2 階 202・203 会議室

<事務局>

定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度第 1 回目の地域福祉計画推進委員会を始めさせていただきますと思います。委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。私、この 4 月から健康福祉部次長をさせていただいております川北と申します。どうぞよろしくお願いします。この地域福祉計画を担当させていただいている医療福祉政策課の課長を兼ねさせていただいております。どうぞよろしくお願いします。それでは、開会にあたり、濱村健康福祉部長からご挨拶申し上げます。

<濱村部長>

みなさんこんばんは。健康福祉部の濱村です。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は地域福祉計画推進委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。平素は本市の地域福祉施策にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。この委員会でございますが、地域福祉計画に関しまして、策定に関することや、推進に関する重要事項についてご審議いただくことを任務とさせていただいております。現在、審議をいただいております第 4 次地域福祉計画は 2021 年に策定をいたしまして、計画の期間が 5 年としているところから、今年度は 4 年目となります。今年度はこの計画を推進していくとともに、次の第 5 次計画を策定する準備を始める必要がございます。計画の策定にあたりましては、委員の皆さまのご意見をいただき、実態に即したものにすることが重要だと考えております。様々な立場や状況にある市民の皆さんの声を集め、それを反映させる過程において、皆さんの専門的知見やご意見は必要不可欠なものだと考えております。高齢化社会の進展、子育て支援の充実、障がい者支援の拡充など、私たちの前には多くの課題が広がっておりますけれども、市民一人一人が安心して暮らせる地域福祉を実現するため、皆さんの様々な分野の知識と経験が欠かせません。時間は限られておりますけれども、それぞれのご意見を尊重しながら議論を進めていただきたいと思います。それでは、今後の伊賀市地域福祉の発展に向けてどうぞよろしくお願い申し上げます。

<事務局>

ありがとうございました。それでは、事項に入る前に、何点か確認をさせていただきますと思います。まず、資料の確認ですが、事前にご送付させていただいております。

お持ちでない場合は、お声がけをいただきたいと思いますが、第4次地域福祉計画の冊子、お持ちでない場合はご用意をさせていただいておりますので、お申し出ていただければご対応させていただきたいと思います。それとは別に、本日、事前にお送りさせていただくことはできませんでしたが、資料をいくつか机の上に置かせていただいておりますので、よろしくお願いします。

次に、本日の委員会ですけれども、委員の中から、荒井委員、清水委員、村田委員、藤岡委員、大西委員におかれましては、欠席のご連絡を頂戴いたしております。このため、本日は、委員18人中、出席者13人、欠席者5人でございますので、会議のほうは成立している状況でございます。

はじめに、この地域福祉計画推進委員会についてご説明をさせていただきたいと思います。机の上に、本日お配りさせていただいた資料の中に、伊賀市地域福祉計画推進委員会条例を置かせていただいていると思います。ちょっと字が細かくて申し訳ないのですが、ご覧いただきたいと思います。この委員会は伊賀市地域福祉計画推進委員会条例に基づいて設置されたもので、任務につきましては、(1) 計画の策定に関する事。(2) 地域福祉の推進に関する重要事項に関する事。(3) その他市長が必要と認める事項に関する事。となっております。委員は25人以内とさせていただいておりますけれども、現在、18人の方に委嘱をさせていただいております。昨年度から委員の交代等もございました。伊賀保健所から川瀬委員さまを、伊賀市障害者福祉連盟から吉輪委員さまを、伊賀市教育委員会から内藤委員さまをご推薦いただいているところでございます。また、今回から新たに伊賀保護司会より大仁田委員さまをご推薦いただきましたので、それぞれに、本日、委嘱をさせていただいたという状況でございます。新しい委員さまもいらっしゃいますので、簡単に皆さんのほうで自己紹介というかたちでお願いしたいと思いますので、委員長から申し訳ありませんが、自己紹介というかたちでお願いしたいと思います。

<大井委員長>

それでは、着席順にマイクを回させていただくということでよろしいでしょうか。皆さまお手元に名簿をご覧いただきながらお聞きいただけるといいかなと思います。着席順が必ずしも名簿の順ではありませんので、その点、ご留意いただきながら、探していただきながらお願いします。また、私も恐縮ながら、着座のまま自己紹介させていただきますので、委員の皆さまにおかれましても、着座のままで自己紹介いただければと思います。では、委員長を拝命しております皇學館大學現代日本社会学部の大井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

<田矢委員>

伊賀日本語の会、32年近くボランティアで活動しております、伊賀日本語の会で今

も活動しております田矢千栄子と申します。よろしくお願いいたします。一応、退職はしましたけれども、福祉関係で働いておまして、最終はケアマネジャーで退職いたしました。日本語の会には外国人、外国からみえた方々が、この伊賀市で日本語を習いたいと希望を持ち、そしてまた、家族を呼び寄せたり、ここで結婚して子供を育てて。ですので、教育、自分の子供を育てること、それから、高齢の親御さんと共に生活するために日本語を習ったり、それ以外の生活に力を少しでもお貸しできるというかたちで活動しております。ですので、多方面で勉強させていただきながらここに座っております。どうぞよろしくお願いいたします。

<城埜委員>

いが移動送迎連絡会の城埜美香と申します。よろしくお願いいたします。通常は NPO 法人すまいる 24 の代表をしておりますが、地域の高齢者、障がいのある方、そういった方たちの交通の手助けをさせていただいております。かなり現状も、各伊賀管内の事業所の代表さんたちと日々検討しておりますが、なかなか、交通問題、前に進みません。皆様のご協力もいただきながら、この会でいろんな発言、そしていろんな案をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<和田委員>

民生委員の連合代表の和田文子と申します。いろんな問題が毎年多くなってきました、その中で、やっぱりいろいろな情報をいただいて、民生委員のほうへ提げていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

<北森委員>

伊賀市若者会議から、昨年度から座らせていただいております北森輝と申します。前職でも看護師をしていたこともあり、伊賀市若者会議として地域づくりに 7 年関わっていることと、前職医療職というところの 2 つの観点から皆さまに何かご協力ができるかと考えております。大学でも地方創生を副専攻として学んでいたもので、学びと実際の問題とを照らし合わせながら意見等できればと考えております。皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

<川瀬委員>

伊賀保健所の川瀬と申します。よろしくお願いいたします。

<内藤委員>

伊賀市教育委員会の内藤扶基と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

<大仁田委員>

今回、初めて保護司会から参加させていただきました大仁田富美子と申します。私たちが担当している対象者に対して、再犯を防ぐためには本当に地域のご協力をいただきたいということで、今日は皆さまと一緒に検討させていただきます。よろしくお願いします。

<吉輪委員>

名簿の上から 3 番目の伊賀市障害者福祉連盟の副会長をしております吉輪康一と申します。障害者福祉連盟は 6 つの支部に分かれておりまして、私は、知的障がい児を子どもに持つ親の会で、上野手をつなぐ育成会というのがございます。その会長もさせていただいております。なかなか、子どもたち、自分の障がいを声に出して皆さん言えないというところで、代わって、子どもたちの福祉のためにということで活動をしているところでございます。最近、問題なのは、親亡きあとと言うか、高齢化がどんどん進んでおります。子どもも高齢化しているということで、親亡きあとというのが一番の課題でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

<藪内委員>

伊賀市社会福祉法人連絡会から来ました藪内と申します。伊賀市社会福祉法人連絡会、伊賀管内で施設等を運営させてもらっています。今、16 法人が加盟している連絡会でございます。日頃は私、伊賀市社会事業協会のほうで務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

<松村委員>

上から 6 つ目の解放同盟伊賀市協議会から選任いただきました松村元樹と申します。あまりちゃんと引継ぎを受けていないんですけれども、恐らく、地域の生活困窮しているような子どもたちや住民たちの自立支援のために、今で言う、学習支援やこども食堂的なものとかいろんな取り組みをしてきたことの流れもあって、そういった取り組みを市全体に広めていければいいんじゃないかというような観点も含めて、恐らくこの協議会が加盟していると解釈しておりまして、私自身も 20 年近くそういった活動で取り組んできたところもありまして、そんなノウハウも含めてそのようなかたちで貢献できたらなと考えております。よろしくお願いします。

<内海委員>

私は市民から公募ということで、内海学といいます。3 月まで放課後デイの児童指導員をしていたんですが、今は伊賀市社会福祉協議会のほうで仕事をさせていただいております。よろしくお願いします。

<米田委員>

伊賀市民生委員児童委員連合会の米田といいます。主任児童委員をさせていただいています。人権擁護委員もさせていただいています。よろしくお願いします。

<事務局>

ありがとうございます。それでは事務局のほうも自己紹介させていただきたいと思いますが、今日は、後ほど議題とさせていただいております昨年度の取り組みと今年度の取り組みについてということで、健康福祉部の関係している所属長も出席をさせていただいております。健康福祉部所属全部ということではございませんが、今日の説明をさせていただいている職員のみ、自己紹介というかたちでお願いしたいと思います。

(事務局自己紹介)

<事務局>

続いて、議事進行に関しまして3点、お願いさせていただきたいと思います。1点目は公開の会議ということでございますので、市のホームページに会議録を記載させていただきます。会議録の作成のために会議は録音させていただきます。2点目ですが、今の所いらっしゃいませんが、傍聴者の入室を認めることとしておりますので、どうぞよろしくお願いします。3点目です。ご発言の際は挙手のうえ、マイクをご使用いただきますようお願いしたいと思います。本日は事前に案内したとおり、20時ちょうどの終了を目途に考えておりますので、進行にご協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。それではここから大井委員長に議事進行をお願いさせていただきます。

<大井委員長>

それでは、いつもながら会議の時間がなかなかタイトな中ではございますが、今日ご説明いただく資料をたくさん準備いただいております。事項書に沿って委員会を進めてまいりたいと思います。まず、私から議事録署名人をご指名したいと存じます。田矢委員さま、米田委員さま、指名をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、議事録署名、よろしくお願いします。

事項書に沿って進めてまいります。本日、皆さまからご意見、ご質問いただきたい事項が、メインは「令和5年度の実績報告および令和6年度の主な取り組みについて」ここになるかと思います。このところで皆さまからのご意見、ご質問の時間を取りたいと存じますので、では順次進めてまいりたいと存じます。初めてご参加いただいた皆さま、そもそも地域福祉というのが大変わかりづらいというのが前回ずっとご指摘いただいているので、おそらく、何がわかりづらいかというのがたくさんあるんですが、見えにくいというのがあるかと思います。実践をしている場面であるとか、そこはいろいろ

ろと意識をしていると見えたりするのですが、そこに至る取り組み、いきさつ、今日ここに集まりいただいている皆さまはさまざまな実践のエキスパートでいらっしゃると思います。そこに至るまでの関係の形成であるとか、準備であるとか、そういったことの大変さということも共有していただいた皆さんかと、自負もあり、本当に心強く思っているわけですが、なかにはやはりそこがすごく伝わりにくかったりですとか、やはり否定的な意見を持っている方も実際のところ、私たちは日々出会っていると思います。そこで、理想ではあるんですけども、つい言い争いたくなってしまう、自分も言い争いたくなってしまうところがあるんですが、同じこの本当に困難な今の時代を一緒に生きていく私たち、サバイバルだと思っておりますので、どこかでなんとか接点を見つけながら、いろいろ課題を順番に聞いていくと、じゃあ、どこに糸口があるのだろうかという気持ちになる場面が私はたくさんあったりするんですけども、そんななかでも、皆さまからご意見をいただいきたいと思います。全部全部を理解するのは、なかなか本当に幅広い計画ですので、それぞれの皆さまに関わっていただいているところを糸口としながら、気になるところ、ですから、いろんな面、いろんな切り口が出てくると思うわけですが、気になったところ、日頃実践をしていただいているその部分から、是非、お気づきの点をお出しいただければと思っておりますし、次年度、次期計画の話が今日議題の中に出てくる事項となっております。計画は当然ですけども、計画の策定が目的になってはいけないと思いますので、実際のところ、この現在の計画が進みながら何がどうチェンジしたのかということをやっとここは厳しく見ながら、次期計画で徐々に、来年は本格的に次期計画を策定していこうかと思っておりますので、そこに向けても、中身をきちんと生活実態の反映したものになっていくように進めていきたいと思っておりますので、限られた時間ではあるんですけどもよろしくお願いいたします。

すみません、前説をちょっとしゃべりすぎてしまいました。それでは、早速、本日の協議事項2番目になります、第4次伊賀市地域福祉計画の進行管理について、まず、指標の推移について事務局側からご説明をお願いいたします。

<事務局>

医療福祉政策課の谷崎です。座ったままで失礼いたします。私のほうから第4次伊賀市地域福祉計画の進行管理につきまして説明をさせていただきます。

まず初めに、指標の推移について説明をさせていただきます。第4次地域福祉計画は令和3年度からの5か年計画になっておりまして、今年度は4年目ということになります。この計画はひとりひとりが支え合い、つながり合いながらいきいきと暮らせるまちづくりという理念を掲げ、全ての市民が住み慣れた地域で幸せに暮らし続けるために地域共生社会の実現を目指すということを目指して策定がされています。この目標達成に向けた取り組みに対する成果が見える化するために分析のための指標として、人口動態、健康寿命、地域予防対応力、生活満足度、地域福祉資源力、この5つの指標を設け

ております。そのうちの 3 つの指標につきまして推移をご報告させていただきたいと思ひます。

まず一つ目なんです、健康寿命になります。健康寿命は簡単に言ひますと、平均寿命から介護等が必要な期間を除いた期間となりまして、市民一人ひとりが少しでも健康な状態を維持することが重要であるということで、指標の 1 つに用いられております。一般的には健康寿命の計算方法というのはいくつかパターンがあるんですけども、伊賀市では日常生活動作が自立している期間の平均ということになっておりまして、要介護 2～5 の認定者をこの指標の中では不健康と定義をさせていただいております。伊賀市の直近の健康寿命は男性が 82.94 歳、女性が 85.98 歳ということで、いずれも前年度から下がるという結果になっております。また、介護等が必要な期間につきましては、男性が 1.25 年で女性が 2.82 年ということで、こちらも下がるという推移をしております。健康寿命につきましてはこれまで年々、延伸している状況でありましたが、昨年度は下がってしまっております。これは、健康寿命を計算する過程で、全国の簡易生命表というのを使っているんですけども、簡易生命表というのは全国の平均寿命を出すのに使っているものになるんですけども、平均寿命自体が下がっているということがありまして、それが影響しているものと思ひられます。平均寿命が下がった理由というのは、国の分析にはなるんですけども、新型コロナウイルス感染症による死亡者が一定数いるということで、平均寿命が下がっているというような分析がなされています。

次に 2 点目なんですけれども、地域予防対応力になります。これは健診の受診率ですとかシルバー人材センターの登録者数、サロンの参加者数とかですけれども、それらの数値を千人あたりの数値に換算したのになっておりまして、地域の予防対応力を計っているというものになります。これにつきましては、使っている数字がサロンの参加者数とかそういうものになりますので、コロナ禍の中ではかなり下がった状態になっておりました。この資料のなかで、2020 年度のところ、参考となっておりますけれど、ここからスタートしているんですけども、ちょうどコロナが始まった年ですので、かなりここが低い状態となっております、少しずつ上がってはきているんですけども、令和 5 年度は、互助の数値が 48.6、自助の数値が 2,473.8、合計で 2,522.4 となっております。令和 4 年度と比較しますと、ほぼ横ばいということになっておりますが、コロナ前であります令和元年度、ここには数字は載っていないんですけども、それまでは 3 千を超えておりましたので、まだまだ回復しきっていない状況ということになります。この予防対応力が伸びてきますと、健康づくりですとか介護予防に関する活動が活性化されているということで、健康寿命の延伸につながっていくのではないかとすることが考えられます。

それから、最後の生活満足度になるんですけども、こちらは市役所の中の企画部門で実施しておりますまちづくりアンケートの結果となっております、健康とか福祉に関する項目において、市民がどれだけ必要としているのか、どれだけ満足しているのか

ということを市民ニーズに添えていくための指標ということになっております。まちづくりアンケートの健康福祉に関する6項目の回答の平均について出しております。参画度については41.1%、満足度は52.8%となっております。参画度につきましては、ほぼ横ばいでして、満足度のほうは上がっているということになりますが、いずれも参考値である2020年度と比べますと、下がっているということになっておりますし、いずれもコロナによる生活様式の変化とかが原因であると想像されるんですけども、少しずつ回復傾向にあると思うんですが、今後さらに向上させていく取り組みを検討していく必要があるかと考えております。説明は以上となります。

<大井委員長>

ありがとうございました。こちらの指標については計画の13、14、15ページにありますね。今もそちらを拝読しながら聞いていました。現計画の冊子の中では2018年当時、地域予防対応力2015年の数値なんかも載っていますので経年変化を感じることができるんですけども、今ご説明をいただきました。質問、ご意見ございませんでしょうか。

やはり変化を見るというか私たちが委員会で検討する際には、こういった指標が手掛かりになるものだなと思います。同時に、項目ですが、これが次期計画において指標の根拠となる含むべき項目というか、もしかしたらそちらの皆さまからの意見を頂戴しながらここは見直していく可能性もあるのではないかと考えて聞いていました。自助と互助、数値がこういった活動の合計なんだなということを思うと、やはりコロナ前と後を比較すると、そこには大きな変化が生じていますし、今ご説明にもありましたように、平均余命というか厚労省が発表している簡易生命表がコロナの影響というふうに分析をなされておりますけれども、本当にそうなのかというのはもう少し様子を見ていかないとわからないところではあります。ですから、伊賀市だけでなく、これは全国的な傾向であるということをご説明をいただいたところかと思います。

毎回、私この委員会でお尋ねしているんですが、満足度というのが期待値との相関関係なんです。満足度がすごく上がっているんで、去年、落ちてしまっていたのがなぜだろうっていう意見があったと思うんですが、期待値が高いと満足度が低くなる傾向というのがあります。毎回、例え話が恐縮なんですが、予約をしてすごく楽しみにして入ったお店の味に対する期待値と、大急ぎでスッと入ったお店が思ったよりすごく美味しかったときの満足度を思い浮かべていただければいいかと思います。ということでもあるので、この満足度の評価というのはなかなか難しいところだなと毎回思っております。計画の冊子の中の数値と比較しましても、満足度は増減はあるんですけども、上がり気味で推移しているという事ができるかなと思います。

ご意見、ご質問はよろしかったでしょうか。皆さまありがとうございました。

続きまして、次の項目に移っていききたいと思います。(2)R5年度の実績報告及びR6

年度の主な取り組みについて。このことについて事務局より説明をお願いします。

<事務局>

それでは、(2)の R5 年度の実績報告及び R6 年度の主な取り組みについて説明をさせていただきます。資料 2 をご覧ください。地域福祉計画に基づいて取り組んでいる事業につきまして 2023（令和 5）年度の実績と令和 6 年度の取り組みについて主なものをご説明させていただきたいと思います。地域福祉計画では取り組みの柱として 3 つ挙げておりまして、この資料の 1 番左のところなんですけれども、あと、計画の冊子で言いますと 35 ページのところになるんですけれども、取り組みの柱というのがあります。そこで、戦略と書いているところが 3 つあるんですけれども、「地域の力を高める」というのと、「専門機関の力を高める」、それから「地域と専門機関をつなぐ」というこの 3 つの戦略に分類をさせていただいております。資料 2 のほうでも関連のページを示させていただいておりますので、冊子のほうもご参照いただきながらお聞きいただければと思います。この計画では C から始まる PDCA サイクルというので進行管理を行うということになっておりますので、C の欄が 1 番左側にきております。CHECK というのが実績ということになっておりますけれど、1 番左にきております。それから次に A、これは改善点。P の方向性、それから 1 番右が D、今年度の取り組みということになります。取り組み内容はたくさんあるかと思っておりますので、ここに掲載しているものだけではありませんが、主なものをまとめさせていただいております。本日は健康福祉部の関係所属長にも同席をさせていただいておりますので、私のほうから内容をご説明した後に、各所属長のほうからそれぞれの取り組みについてご説明をいただくこといたします。

まず、「地域の力を高める」という 1 つ目の項目のところなんですけれども、まず 1 つ目のところですよ。自治協単位に地域福祉ネットワーク会議を設置して、地域福祉を推進していくこととしておりまして、39 の自治協のうち、未設置の地域が 1 つということになっております。また地域福祉ネットワーク会議連絡会というのを開催いたしまして、各地区の取り組み状況について共有するということをしております。地域アセスメントシートにつきましては、ネットワーク会議が設置されていない地域を含む 39 の全地域について作成がなされております。課題としましては、地域により活動の温度差があるということで、ネットワーク会議連絡会を開催して熱心に活動されている地域の取り組みの内容などを共有するということで参考にさせていただいてということで、これまでもそういうふうになってきているんですけれども、引き続きそういったかたちで運営支援を行っていきたいと考えております。

次に 2 つ目のところなんですけれども、地域資源データベースシステム「ぽちっと伊賀」の活用についてなんですけれども、「ぽちっと伊賀」というのは地域資源をデータベース化して発信していくものということになります。登録されている主なものとしまして

は、地域のサロンですとか趣味の場ですとか、あとはサークルといったものになっております。こちらにつきましては、現在は登録内容が高齢者のものを中心となっておりますので、今年度につきましては子ども関係ですとか障がい関係の情報も登録していったり、部分的に一般公開できるように目指していきたいと考えております。今は支援者のみでの公開というふうになっております。後ほど、地域包括支援センターのほうからお話をいただきたいと思います。

次に3つ目のところなんですけれども、参加支援事業ひきこもりサポート事業関連になっております。過去にひきこもりサポーター養成講座を社協さんのほうで実施をさせていただいておりまして、受講された方の中から、ひきこもりサポーターとして登録をいただいている方が30人いらっしゃいます。活動をいただいているんですけれども、サポーターさんの活動を続けていくためには、継続的な研修の実施ですとかが必要となる状況となっておりますので、今年度は研修の実施もできればと考えております。令和5年度につきましては、ひきこもりサポーターの養成講座というのは実施はされていないんですけれども、新たにひきこもりサポートの取り組みとしまして、「家族会」というのが立ち上がっております。「家族会」というのは、身近な地域で同じ悩みを抱える家族同士が安心して集える場で研修会とか懇談会を行っているというものになります。今年度も引き続き開催していきたいと考えております。

その次、計画の83ページと書いてあるところなんですけれども、これは災害関係になります。昨年度から個別避難計画作成のために関係所属で協議を行ってきたんですけれども、とりまとめの窓口となる所属とかもはっきりと決まっておらず、なかなか作成には至っておりませんでした。今年度につきましては、介護高齢福祉課と障がい福祉課を中心に作成していくこととなっております。後ほど、障がい福祉課のほうからお話をいただきたいと思います。

続いて、「専門機関の力を高める」という項目のところなんですけれども、1つ目、保健・医療・福祉分野の連携検討会を開催し、情報・連絡カードのバージョンアップ作業を行いました。この「情報・連絡カード」というのは、お薬手帳に挟み込んで、救急搬送の時とか家で何かあった時に、例えば服薬の状況であるとか、どういう福祉サービスとか介護サービスを利用されているのかというのがすぐにわかるようにしているものでして、お薬手帳のところに挟み込むのをお勧めしているというものになるんですけれども、こちらはバージョンアップを行っております。変わった内容というのは、新たに要介護度とか障がい者手帳の内容とかを記載できるようになっております。この情報カードの利用状況等を把握して、さらに内容をブラッシュアップしていくために、今年度は薬剤師さんとかケアマネジャーさんに向けたアンケート調査を実施していくこととなっております。

次に84ページと書いてあるところなんですけれども、保証のしくみづくりに関するプロジェクトチームというのを立ち上げました。これが入院や入所の時に保証人がいなくて

困っているというそういう問題についてのお話になっております。これにつきましては、先進地視察を行いまして、具体的に事業実施に向けて検討を進めました。先進地というのは今治市に視察に行ったということになるんですけども、今治市では社協さんが保証人になったりしているということで、市の事業として政策的に実施されているわけではなかったということで、それをそっくりそのまま伊賀市でも事業化していくというのはなかなか今のところは難しいかなというところでしたので、それも参考にしつつ、引き続き他の事例等も研究しながら協議を行っていきたいと思っております。

次のところなのですが、73 ページと書いてあるところになります。地域包括支援センターで実施していただいている部分になるんですけども、庁内外の福祉とか介護とかの関係者等、幅広い機関を対象とした「多機関協働のための事例検討会」というのを6回開催しております。職員の資質の向上ですとか連携体制の強化を図っているというものになります。今年度も引き続き、関係者を対象として実施をいただくこととなっております。

次に戦略の3つ目。「地域と専門機関をつなぐ」というところになります。その1つ目です。91 ページと書いてあるところになります。継続的支援事業や参加支援事業での個別支援の実施により、支援が必要な状態だけど今までつながっていなかった人とか、社会参加が必要な人が適切な地域資源に結びつくというところがございます。何らかの理由で社会とのつながりが薄くなったりとか支援が必要である場合に、支援者が関わっていった解決に向かったとしても、その後の社会参加がなかなかうまくいかないという現状もあるということです。先程、「ぼちっと伊賀」のところで地域資源の登録数が増えているということではあったんですけども、さらに利用可能な地域資源の発見ですとか開拓が必要な状況となっております。また、若者会議のメンバーにもご参加をいただいております。FUN・FAN プロジェクトというものがあまして、その地域の人が集える場所などについて考えていただいております。アイデア出しであるとか福祉の考えにとらわれないいろんなアイデアを若者会議の方にはいただいております。それを地域資源の発見・開発につなげていくということになります。若者会議の方々につきましては、今年度につきましてもご協力をいただけるということになっております。北森委員につきましても、若者会議のメンバーということで、ファンファンプロジェクトのほうにもご参加をいただいております。こちらの委員につきましても、若者会議のメンバーとしてご参加をいただいているというところになります。

次に、地域ケア会議、相談事案調整会議などの個別ケースについて多機関が集まり検討する場についてなんですけれども、昨年度は207回開催をいたしました。継続ケースを含め、解決率としては73.9%ということになっております。いろんな機関が連携をして解決していくということが必要なケースというのが増えております。よりスムーズに進捗管理を行っていく必要がございます。これにつきましては、庁内の相談支援の関係所属と社協さんになるんですけども、相談支援包括化推進員というのを任命させ

ていただいております、それでミーティングというのを月1回やっております。これが資料の中の1番後ろのところに参考資料としてつけさせていただいておりますけれども、参考資料1というものです。これは昨年度からもそんなに大きくは変わっていないものなんですけれども、赤字で書かせていただいている部分が相談支援包括化推進員というのになっております。9名おりまして、それぞれの所属のところに配置をしていて、多機関のいろんなところが相談支援がスムーズにいくように調整しているというような状況になっております。

では資料2のほうに戻っていただきまして、次に居住支援のところになります。59ページと書いてあるところになります。こちらは保証の仕組みの中で協議してきた内容の1つになるんですけれども、昨年度は県の住宅担当部局と市の福祉部局と市の住宅部局、それから居住支援法人、これは社協さんになるんですが、定期的に協議を行って、住宅確保要配慮者への支援について課題を共有してきました。伊賀市の場合、他の地域に比べて低廉な、家賃が安いという生活にお困りの方が利用可能な賃貸住宅というのが不足気味だということで、そういう課題があるということです、協議を行ってきました。今年度につきましても引き続き国の補助金等を活用したりですとか、市営住宅の活用なども含めて庁内外の協議を行っていきたいと考えております。

最後のところ、65ページと書いてあるところなんですけれども、移動手段に関する項目になります。移動手段に制約があって、買い物や通院等の日常生活に困難が生じている人の支援が地域課題となっております。昨年度は交通戦略課も含めて協議を行いまして、島ヶ原では今現在、デマンドバスの実証運行を行っているところでございます。通院時の移動手段などまだまだ課題がありますので、引き続き検討が必要な状況となっております。また、社会福祉法人のほうでもデイサービス等の送迎には負担がかかっているというところで、いろんな事業所さんの送迎を共同で行う仕組みというのを検討いたしました。これは法人連絡会のほうで実施いただきましたが、ダイハツさんがされている「ゴイッショ」というものになるんですけれども、これの導入に関する事前調査というものを実施していただきました。3月の委員会のほうでもご報告をさせていただいているかと思うんですけれども、結果としてはとても大きなメリットが出たわけではないと聞いておりますので、「ゴイッショ」の導入のみにとらわれることなく、別の手段も併せて引き続き検討を行っていきたいと考えております。この他にも地域福祉計画に基づいて行っている事業や取り組みはたくさんあるんですけれども、主なものを報告させていただきました。では、担当所属のほうからお話をさせていただきたいと思っております。まず初めに、個別避難計画につきまして障がい福祉課の稲垣課長からお願いします。

<障がい福祉課：稲垣課長>

失礼します。資料のほうですが、資料2-1をご覧くださいと思います。まず、

個別避難計画につきましては、高齢者や障がいのある人などの自力で避難することが困難な方「避難行動要支援者」ごとに作成する避難支援のための計画です。この計画につきましては、原則、本人、家族が作成するものになっておりますが、地域における災害被害の想定や本人の心身の状況等を踏まえまして、優先度の高い方から地域や福祉の専門職などの関係者の方と連携して計画を作っていきたいと考えております。庁内におきましては、庁内関係部署、健康福祉部内の関係部署、そして防災危機対策局、そして社会福祉協議会さまと協力していただけるということで、連携して作成等に向けて現在また協議のほうも行っております。

この計画作成につきましては、やはり東日本大震災がございますが、近年頻発する豪雨災害、そして地震等におきまして多くの高齢者等の避難行動要支援者方が被害を受けてございます。自力での避難が困難な方の迅速な避難を図ることを目的といたしまして災害対策基本法が令和3年5月に改正をされております。この時に、個別避難計画の作成を市町村が作成に努めるものとしたしまして、努力義務とされております。今年度、民生委員・児童委員の総会、そしてケアマネジャーさんの集まる連絡会、そして障がい福祉につきましては、計画を立てていただいております特定相談員さんの集まる相談部会のほうで、今年度の取り組みとして進めていくということをご説明をさせていただいております。

個別避難計画に記載する内容ですが、本人につきましては本人の情報等、そして避難支援等を必要とする事由など、例えば、立つことや歩行が少し難しいとか、ものが見えない、見えにくい、そして音が聞こえない、聞き取りにくいということなども記載をしていきたいと考えております。

個別避難計画につきましては、避難行動要支援者名簿に掲載されている方のうち、同意をしていただいた方について作っていきたいと考えております。避難行動要支援者の対象者名簿については下のところの番号がついているところのとおりとなっております。

そして、まずは、今年度におきましては、ハザードマップ上で危険な地域に住む方、そして独居の方などについて作っていきたいと考えておりますし、まずモデル地域を今、検討もしております、モデル地域から個別避難計画の作成に取り組みたいと考えております。以上です。

<事務局>

ありがとうございます。次に資料 2-2 のほうで「ぼちっと伊賀」について地域包括支援センターの岡本所長さんから話ををお願いします。

<地域包括支援センター：岡本所長>

失礼します。地域包括の岡本です。私のほうから「ぼちっと伊賀」についてご説明を

させていただきます。資料の2-2のカラー刷りの資料をご覧いただきたいと思います。福祉分野というのは特に最近のいろんなニーズがあったりとか、いろんな課題がいろいろ時間を追うごとに増えていったりというような分野であるということで理解しております。その中でも、支援者の皆さま方がそれぞれの立場のなかで、いろんな資源を開発していただいたり、いろんな制度を使ったりというようなかたちでいろんな取り組みをいただいております。そのようななかで、それぞれにそのような情報というのが各実施主体のホームページであるとか、いろんな媒体でそれぞれが周知をされているところなんですけれども、今般、私どものほうでは「ぼちっと伊賀」というデータベースを開発しまして、令和3年度から運用をさせていただいているんですけれども、それぞれの支援者さんが持っている情報などを1つのデータベースとして集約をして、そこへ皆さん方がアクセスをしていただいて、いろんな情報をお互いが見れるようなデータベースとなっております。特に福祉計画のほうでも生活支援、介護、いわゆる高齢分野、あるいは子育ての分野、障がいの分野という4つの支えのほうが明示をされているところでして、現在、このシステムについてはとりあえず先行させていただくかたちで、高齢生活支援に基づく分野を先行で動かさせていただいております。いろんな情報がありまして、オフィシャルな情報があったり、特に支援のなかではインフォーマルな情報というか、なかなかオフィシャルなところでは手が届かないけど、ちょっとかゆいところに手が届くような情報というのがかなり重要になるかなと思っておりまして、そのような情報についても、各支援者の方からいろんな情報をこちらのほうに入れていただいているような状況です。今後の展開につきましては、先程事務局からもありましたが、今現在は支援者のなかで動かしているような状況でして、今後はやはり支援者ばかりではなく、地域での福祉に関わる方なども含めた一般の方でも見ていただけるようなデータベースにすることが必要ではないかというふうなかたちで、現在、一般オープン化に向けたやり方であるとか、それから、子育て支援などにつきましても、今、情報を入れていただくような準備を進めていただいているところでございます。

裏をご覧いただきたいと思うんですが、内容についてはいろんな日常の情報が約1,256件と書いてありますけど、先程、私見てきたら、1,290件くらいになっておりました。日々、情報というのは増えていくんだなと感じました。今、支援者の方しかアクセスできないわけなんですけれども、今、アカウントで登録されている方が約288アカウント発行させていただいております。特に介護ケアマネジャーさんのほうではいろんな連絡に使っていただいたりとか、研修会するよみたいなことも中で共有しながらご利用いただいているような状況です。

このシステムの特徴として、下のほうにありますけれども、DIS使った地図上に、こんな事業所がありますとか、こんなサービスをここでやっていますというのを、地域を選択することによって、ポコポコと出てくるような表示ができるものですので、例えば今後、地域でのケア会議をするときに、ここの地域ではこんな資源があるよねという

ようなことを見てもらおう1つのツールになるのではないかなと思っております。以上です。

<事務局>

ありがとうございます。次に、資料 2-3 を、こども未来課の竹森課長からお願いいたします。

<こども未来課：竹森課長>

失礼します。こども未来課の竹森でございます。資料 2-3 をご覧ください。A4 の縦に2つシートがあって、それぞれ右下のほうにページ番号がふってありますので、それに準じて説明を進めてまいります。私のほうからは伊賀市の子育て支援施策につきまして、伊賀市の人口動態、取り組み状況を交えながら説明を進めていきたいと思っております。2ページ目をご覧ください。2020年から2050年、人口の推計でございますが、2020年から2050年、約30年後の人口の推計を示しております。総人口でいきますと、2050年には60,581人ということで、2020年から約28,000人、毎年1,000人ほどの減少となっております。少し重要な、右下の図でございます。年齢3区分人口の推計といいまして、人口に対する比率です。青が0歳～14歳の人口、年少人口といいます。オレンジが15歳～64歳、生産年齢人口。グレーが65歳以上の人口で高齢人口といいますが、この部分で2020年から見ていただくと、ちょうど青とオレンジが縮小していき、グレーが増えているのがよくわかると思います。下の〇がうってありますけれども、高齢人口が42.2%に對しまして、生産年齢人口が49.7%ということで、ちょうど約1対1の割合になっているということでございます。少し、この図にはないんですけど、さかのぼって、合併当初の平成17年のデータでいきますと、高齢人口の割合が24.6%、生産年齢人口が62.5%と、だいたい1対3の割合、運動会で言うと騎馬戦が組める状況でした。それが2050年には1対1になるという危機的な状況になるということがここで見て取れると思います。

続きまして、3ページ目をご覧ください。日本国内の子ども出生数と合計特殊出生率の推移でございます。第1次、第2次ベビーブームを踏まえて、減少傾向にあるのが見て取れると思います。それに合わせて、次の4ページ目、伊賀市の出生数です。合併して、平成19年には834人の子どもさんが生まれました。それが昨年在419名と、約半減しているという状況です。国のほうでは当然、10年ほど前から地方創生ということばをお聞きになったかと思いますが、その取り組みで、人口を維持しようとしておりました。何かと言いますと、東京に集まっている人口を地方に流していきましようという取り組みです。たくさん地方で子どもを生んでも、東京に全部人が集まってはいけないので、それを逆に流していきましようという取り組みをしていました。このたび、4月の下旬に公表されました消滅可能性自治体というのが公表されました。2050年、

今の全国の4割の自治体が消滅するだろうとされました。東京、23区でございます。そのうちの16の区で、ブラックホール型といいまして、子どもは生まれないけど、地方から人が入ってくる。だから人口が増えているというふうになっております。唯一、東京だけは人口が増えています、地方が減っている、東京が増えているという状況が今の日本の大きな課題ということで、国も今、異次元の少子化対策といいまして、取り組みを進めているという状況でございます。

そのなかで、次のページですが、5ページ、6ページになりますが、子ども支援について、子どもの全体的な計画を作っていきたいという「こども大綱」というのができまして、妊娠期から青年期約30歳くらいまで、幅広く切れ目ないような支援を含めた計画を作っていきたいということも計画、仮称ですけれども、そういったものを、国、県、市と作っていきたいということで、今回、今年度、市のほうでも来年4月から施行に向けて策定しているという状況でございます。

次の7ページの所に期間がございます。今現行、第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画といいまして、小学校に入る前のお子様の計画を重点的に作っております。これを幅を広げて、妊娠期から30歳くらいの青年期までを踏まえた伊賀市こども計画を作るということで、令和7年から5年間の計画としていますという状況です。

次のページ、8ページでございますが、「新」というのは6年度からの事業ですが、主なものがその次のページです。9ページに記載をしております。伊賀市のこども施策「SaPo70」といいます。何かと言いますと、この4月からですけど、保育所、保育園の副食費おかすですけど、こちらが無償化しております。さらに、小中学生の給食費、昨年度から完全無償化をしております、3歳から15歳までのごはんというものが全て伊賀市では無償です。お金に直しますと、トータルで70万円ということで、年間約6万円の補助、支給をしているということになっていると。これ伊賀市の大きな特徴でございます。

10ページから13ページ、その他に伊賀市の事業、その他の子育て施策の事業をまとめたものが「伊賀流未来応援の術」という冊子にまとめてあります。またご覧になってよろしくお願ひします。14ページでございます。本年4月に新たに設置をしましたこども家庭支援課についての体制です。これは子ども子育て家庭への支援体制で、地域福祉計画33ページの地域福祉の推進に係る層で、第1層と第2層と、参考資料の1で、先程、伊賀市重層的支援体制整備事業体制図というのがあったと思うんですが、そちらの地域包括支援センターと生活困窮自立相談支援機関とこの分野の相談支援体制として本年4月から設置をしております。全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に児童福祉、母子保険が一体となりそれぞれの家庭の状況に応じた相談や支援を行なうこと、子ども家庭支援課の設置でございます。保健師、社会福祉士、家庭児童相談員など専門職を配置して、各関係機関等で発見把握した事案をこども家庭支援課につないで、専門職が個別に家庭訪問をし、適切かつ迅速により一層強化した支援体制ができる体制

としております。

最後になりますが、国におきましては昨年度から子ども家庭庁が設立されました。この中で、昨年、子どもの方針、こども選択未来方針というのができました。そのなかでは2030年までに少子化のトレンドを反転させるというふうに言っております。要は、逆転、少子化の現象を2030年には上げていきますよと言っています。なぜ2030年かと言いますと、資料をめくっていただきまして、3ページの資料です。全国の子どもの生まれた数があると思うんですが、ちょうど第2次ベビーブームのその次です。ちょうど2000年前後、平成7年までですか、(昭和)60年前後からですね。ちょうど第2次ベビーブームが終わって、減っていった一旦止まっているところがあると思うんです。そのあたりがちょうど第2次ベビーブームの人たちから生まれた子どもさんの分でございますが、その子どもさんが今度2030年ぐらいに子育て世代になるという前提で、ここが最後のチャンスだというふうに国が言っています。それを受けて国のほうも子ども家庭庁を中心にいろんな施策を打っているという状況でございます。それに先立って、各自治体では国の施策を待っていただけませんので、いろんな施策を打ち出して、自治体間競争がますます激化しているという状況でございます。伊賀市におきましては先程いろんな事業がございました。これを市内のみならず市外にもPRしていったら、人の流れを伊賀市に呼び込んでくるということを考えております。それがページでいきますと、15ページ以降になってきます。広報戦略の策定といいますけれども、伊賀市では伊賀市の広報戦略指針といいまして、子どもだけでなく、伊賀市全体の広報力を上げていく、精力的にやっというということで、こういう指針を作りまして、PRしていくということに取り組んでいる状況でございます。ここに載っている事業につきまして、実は、6月補正によって予算が削除されましたので、今の事業が止まっておりますけれども、引き続きこの広報自体、説明をしていって、なんとか進めていきたいと考えておりますので、今日は参考までということでさせていただきたいと思います。以上でございます。

<事務局>

ありがとうございました。次に生活支援課の中西次長からお願いします。資料が2-4になります。お願いします。

<生活支援課：中西次長>

失礼します。私、生活支援課の課長も兼ねておりまして、生活支援課のほうは生活保護を困窮世帯に対する支援を担当しております。そのなかで、今年度から新たに始めました子ども生活・学習支援事業についてご説明をさせていただきたいと思います。こちらについては、貧困の連鎖を断つという意味で、子どもの進学に対する支援を行うという意図で、中学校の1年生から3年生を対象に、無償で学習支援を行うというものでござ

ざいます。株式会社トライさんに授業を依頼しておりまして、施設集合型ということで、施設に集まって2名に対して1名の支援員が学習を教えていただくというような体制を取っております。こちらのほうは困窮事業になりますので、対象が伊賀市に在住しております生活保護受給世帯、児童扶養手当の受給世帯、および就学援助の受給世帯の中学1年生から3年生を対象といたしております。1年間に約40回、1週間に1回、2時間程度の講座を開いております、そちらのほうで基本は5教科。英語、国語、数学、理科、社会なんですけれども、学習について、1年以上学校に行っていないとか、今現在の学年にあった学力が伴っていない方に対しては、それぞれの方に対して対応できるような振り返ったような学習についても対応するというかたちで、20名程度ということで募集をかけまして、もう今現在開始しているんですけれども、本日現在で、まだ12名しか募集がありませんでして、まだだいぶ空いておりますので、もしご希望される方がいらっしゃいましたら、生活支援課のほうまでご連絡いただけましたら、今からでも受付させていただきますので、是非よろしく願いいたしたいと思います。以上でございます。

<事務局>

ありがとうございました。最後に、社協の田邊事務局長さんのほうから、社協での取り組みについてお願いしたいと思います。

<社協：田邊事務局長>

失礼いたします。伊賀社協の田邊でございます。時間が結構ございますので、先程の資料2のほうと関連して私のほうで紫色の地域福祉コーディネーター活動報告書がお手元にあるかと思うんですが、ここの関連するところだけ少しご紹介させていただきたいと思います。先程の資料2のほうの69となっている1行目のところに関しましての地域福祉ネットワークの会議の関係に関しましては、この報告書の17ページ、18ページのほうで、昨年度の取り組みについてご報告をさせていただいておりますので、またご確認をいただければと思っております。それから3つ目のところの77ページの関連するひきこもりサポーターのことにつきましては、13ページ、14ページのところでご報告をさせていただいておりますので、これも関連するところとしてご確認を賜れればと思っております。それから91ページの関係する、先程お話にありましたFUN・FANプロジェクトに関しましては、27、28ページのところに若者会議さまとの連携の部分につきまして記載をさせていただいておりますので、またそのあたりをご確認賜れればと思っております。それ以外にもこの活動報告書につきましては、主に地域福祉コーディネーターが取り組みをしました5年度の取り組みのなかでのことを記載をいただいております。大井委員長にもコメントをいただきまして、まとめさせていただきましたので、またお読みいただけたらありがたいと思っております。それからもう1つ資

料で「あいしあおう」6月号のほうをご用意させていただいているかと思うんですが、この7月いっぱいまで工事を終える予定でございますが、「いがっこの家 上野忍」ということで、3ページのところの下の方のほうに、目的なども入れさせていただいておりますが、家庭の複合的な課題に寄り添いつつ、子ども一人ひとりの特性に応じた学習支援とか生活支援を行うということでの取り組みを開始する予定でございます。9月から週3日ということで、校区といたしましては、西小校区、久米小校区を中心に組みを進めていきたいと考えているところです。また、これにつきましては、皆さま方にも理解を深めつつ、社協として進めさせていただきたいと考えておりますので、また、ご理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

<事務局>

ありがとうございました。資料2の説明は以上となります。

<大井委員長>

ありがとうございました。実に幅広くたくさんの情報をいただいたので委員の皆さま方に今から意見をうかがっていかうかと存じますが、どこから質問していいか悩んでいるかもしれません。順次お出しいただきまして、ある程度質問、ご意見、特に質問がまとまった段階で、それぞれの担当の方から質問に答えていただくかたちをとっていききたいと思います。最初の方が口火を切ってくださいとすごくありがたいのですが、質問が中心になりましょうか。ここ確認しておきたいということがあればお出しいただきたいと思います。

では北森さん、お願いします。

<北森委員>

伊賀市若者会議の北森です。2点、感想みたいなところと言いますか意見を2点と、あと1点質問がございます。まず2点の1件としましては、3つ目の項目、資料2に基づいてお話をさせていただきます。「地域と専門機関をつなぐ」の3つ目です。居宅支援のほうのプロジェクトに関してですけれども、報告の中で、市営住宅の既存の活用できる住宅物件が少ないという課題があるというところで今報告をいただいたんですけれども、これからやはり独居の高齢者が増えて、またこれから施設のほうに、在宅から施設のほうに移っていくという高齢者が非常に多いかと思います。そうするとやはり空き家だったり、そもそも空き家問題というところで、空き家対策管理されている空き家バンクも充実しているかなと思うんですけれども、そういったところと連携して進めていく。実際に空いている住宅をいかに活用していくかというところ、リノベーションも含めて産業もしっかりカバーしつつも、そういった空き家対策と連携した住宅支援というのができるんじゃないかなというふうに考えました。4つ目のところ、この「ゴイ

ッショ」の話は前回の委員会のほうでも私も聞かせていただいたなかですけれども、共同送迎のなかで、こちらの資源、特に車であったり人材というところの資源の活用、より効果的な活用といったところで話があったかと思うんですが、実際、共同送迎だけじゃなくて、実際そこから空いている時間、例えば朝・夕方は車を送迎で使って、昼間は空いていたり、人材が空いていたりするところがあるかと思うので、そういったところに対して、よりいろんな方が活動ができる場でしたり、地域に何か貢献する人たちがよりいろんな人が集まって連携して、そのリソースを活用できるような体制を取れるような仕組みができるといいんじゃないかなと思いました。

最後に、1点、質問に関してですけれども、「地域の力を高める」というところで、ひきこもりサポーター、ひきこもり支援のところでも話があったかと思いますが、この中で、自分が少し気になったのが、年代別のアプローチというところが非常に重要なのかなと考えたところでございます。と言いますのも、今、中高年層のひきこもりの課題もあれば、やはり子どものひきこもりの課題。不登校にもつながってるところかなと。類似するところかなと思いますが、そういったところで、年代別でまた違ったアプローチが必要なんじゃないかなと考えます。特に、子どもであれば教育でしたり、あとは大人ですと、雇用の問題、仕事の問題。実際にその中には医療・福祉とやっぱり密接して関わってるところもあるかと思います。そういった何か年代別のアプローチの部分で今対策や検討されていることがあればお話しいただければと思います。以上です。

<事務局>

ありがとうございました。ご提案とそして質問を1つ出していただいたということで、皆さまからまた意見をちょうだいしましてからお答えいただきたいと思います。年代別のアプローチが今現在どういう状態であるかということは、後ほどまたご説明をお願いできればと思います。この他、お願いします。

<吉輪委員>

資料 2-1 で、個別避難計画。今、実は私、自治会の役員もしてまして、ここに個別避難計画情報、避難支援者等関係者、その関係者に自治会が入っているんですけど、「情報提供します」というふうに書かれているんですけども、具体的にそういった情報提供を受けたことがなくて、その避難行動要支援者というのは、いくつかそういう要介護とか身体障がいとか療育手帳とかいろいろあるんですけど、自治会でなかなか住民の個人情報を集約できなくて、民生委員さんと連絡を密にしているんですけど、こういった具体的な機微情報とは言えないかもわかりませんが、情報っていうのは出ていないというのが状況なんですけれども。そういうところに、どういったかたちで情報提供していただけるのかとか少し教えていただければと思います。

<大井委員長>

ありがとうございました。こちら吉輪委員さまから今、ご質問。後ほど、個別避難計画の情報をどういったところで、方たちと共有することができるのか、今現在の見通しを教えてください。後ほどお願いいたします。その他いかがですか。

<松村委員>

資料2なんですけど、僕の理解度の低さの表れになってしまう可能性もあるんですけど、1番表の上のところの例えば「C実績」となっているところがあるじゃないですか。これって、どっちかというところ「Do」のほうじゃないのかなと。計画に基づいて、どういったことを実施したのかということじゃないんですかね。「C」っていうと、評価になってくるので。その取り組みを受けてのどういう結果が表れたのかっていうのが「C」で、それをどう改善していくのかっていうのが「A」になっていて、1番右側の計画に繋がっていきっていくのがPDCAで、「Plan」計画を立てて、「Do」実行して、「C」で評価をして、「A」で改善するっていうあたりで。そのへんはこれでいいのかなと思っていて、その辺も教えてもらえたらなというのと、その表の「地域と専門機関をつなぐ」というところで、「伴走支援プロジェクト」は、現在三重県の県土のみが今のところはこのプロジェクトに参画していて、滋賀県も県ですけど、京都とか他地域だと市のほうでもこのプロジェクトを促進しているところがあったりする中で、ここで書かれているように、不動産業者などの宅建業者の協力は間違いなく必要だと思っているし、都市計画の審議会とかには伊賀市は確か宅建協会も委員として入られていて、空き家対策に関しても業者のほうも協会のほうも取り組まれている、私、県の宅建協会の幹事をしている関係もあって、県内すべての審議会にも入っているのと、ここであるように正に業界団体も低廉な賃貸住宅の確保、供給に向けて取り組んでいく必要があるという点では、今年度の取り組みの中に、そういうプロジェクトの発足の検討だとか、立ち上げたらどこが事務局を担うのかということになってくるので、多方面調べてみると、社協さんが事務局を担っておられて、それを市の社協さんで受けることが可能なのかどうかということの検討も必要だと思うんですけど、結構これは積極的に働きかけを行っていくなどして、プロジェクトの発足も検討課題に入れていただけたらいいかなと思っていて、あくまでも提案というか、意見です。

資料2-1のところでいくと、結局、やっぱり能登の震災の時も、3月の報道なんかで石川県なんかは個別避難計画で半分近くが結局機能しなかったと。おっしゃっていたように、住民さんに情報が行きわたっていないので、結局、全域が被災すると、ここの避難支援等の関係者も被災者になってしまうだけに、結局機能しなくなっていくという点では、おっしゃっていたように、やっぱり地域でいかにその体制をつくるかというあたりで、情報が行きわたっていないという課題がかなり、機能しなかったエリアではその課題が残されていて、そういうような、東日本の時も、熊本の時も、今

回も、そこをどう、機能してきた自治体とかはどのような個別避難計画を立てて、なぜ機能していったのかという分析とか、一方で、避難計画が機能しなかった訳は何で、どこをどう改善していく必要があるのかとか。そういうこともきちんと反映していくようなかたちの計画づくりと、計画がいかに機能していくかというあたりの、これは防災機関の拡大かもしれませんが、そういう避難訓練にきちんとそういうものを引き続けて機能するようなかたちで、広く、市内の各自治会単位での取り組みが広がっていくようなそういうアプローチも是非今後、入れていっていただきたいなと思いました。以上です。

<大井委員長>

ありがとうございました。ご質問としては、「PDCA」がやはり独自のここの計画の特色でもあるので。それに関しては、今ちょっとだけご説明いただいてよろしいですか。多分、全体に関わってくると思うので。

<事務局>

「PDCA」のことなんですけれども、確かに、おっしゃるとおりかと思います。今、確かに「C」は「Check」の「C」なんですけど。と言いつつ、かっこでは実績と書いておりますので、そのへんがちょっともしかしたら、少し違うかと思います。ただ、福祉のこういう取り組みの評価っていうのが、すごく難しいかなと思っておりまして。それって国レベルでも課題にもなっているところかなと思っておりますので、そのへんもう少し、「PDCA」になっていくようなかたちではもう少し考えていけたらいいなとは思っているんですけれども。私自身としては、今のところ修正案が思い浮かんでいるものはないんですけれども。

<大井委員長>

ご説明いただいて、ありがとうございます。恐らく、「C」と書いてあるのに、「実績」という説明が添えられていることが、見ると、不思議かなというご質問かなと思うので。ご説明いただいたとおり、これは実績というか評価をする項目ですよ。そもそも、今からよーいドンではなくて、さまざまな実践があるなかでのこの計画が策定されてきたということで、「C」から始まるというのが特色の1つとして言えると思います。でも、説明のときは、「PDCA」って言うので。「P」からじゃなくて、「C」からという疑問を出していただいたと思うんですが、「C」というのは実績というか、今現在の確認というか、実際のところ評価という項目になろうかと思います。また、ご説明いただいたとおり、地域福祉計画というのは、従来から、理念先行ということがずっと指摘されていまして、結果としてがんばりましたけど、これをやっていますという報告であって、評価じゃないんじゃないかということはずっと課題としてきているなかで、伊賀市の計画では、ロジックモデルという考え方をかなり今取り入れる方向で、少なくとも、

先程、田邊局長からも説明いただいた地域福祉コーディネーターの皆さま達は、かなり評価ということを念頭に置いた実践をされていますので、次期計画では評価のありかたも大きな課題になってくるかと思います。説明になっていないような気もするんですが。

<松村委員>

ありがとうございます。

<大井委員長>

いいですか。失礼いたしました。では、ご発言、待っていただいていた皆さま。では、城埜委員さん、お願いします。

<城埜委員>

私に関しては、交通に関して特化してしまうのですが、1番最後の計画の65ページの部分なんですけど、移動制約があり、買い物や通院等の日常生活に困難が生じている人の支援がというのがあるんですけど、これに関して、本当にこの地域福祉に入らせていただいてもそうですし、通常の議会とかでもそうなんですけど、福祉有償運送に関して、全く取り沙汰されてこない。「ぼちっと伊賀」のほうでも実際に福祉有償運送とか出ているんですけど、実際、今、福祉有償運送、ライドシェアの問題に関してかなり各事業所、伊賀管内、頭を悩ませております。国が最賃の問題を考えて、人員確保のため、運転手の確保のために賃金を上げろと。上げていいよと。今まで、タクシー料金の1/2以下の運賃料金で送迎してきました。それを、最大MAX8掛けまでタクシーの、料金を取っていいよと。一応、上野協議会のほうでは、段階的に料金を上げたほうがいいんじゃないかと。これで今問題になっているのが、透析患者さんです。今現状の、タクシー料金の1/2以下の料金でもだいたい平均で運賃をいただいていた金額が平均4万円。それを6掛け、8掛けまでいったら、とんでもない金額になります。透析患者さんに関しては命に関わるんです。実際、話が出ているのは、透析患者さんは国民保険とかで、国民年金で生活されている方、1か月8万、10万、払えますか？そこに関して、私たちは、国にももちろんそうです、伊賀市さんにもそうですけれど、なんとか、透析患者さんだけでも保護していただだけませんか？と。補填していただだけませんか？と。でも、返ってくる回答は、そこに特化しただけではやっぱり不公平さがでると。でも、命に関わる方たちが実際、「もうそれだけ料金かかるんだったら、病院に行かない」と言ってらっしゃる方が出てきています。「今の現状でも本当のこと言ったら、病院行くのがしんどい」と。確かに、ここに書かれているように、もちろん、通院とか病院に関わられることに関して、交通手段がというのはすごく言われるんですけど、そこに何が付いてくるかというと、金額です。料金なんです。そこをなくして、この話って進めていくことはできないんですよ。実際、私達毎月、いが移動送迎連絡会を開催させてい

ただいていますけれども、福祉有償運送に関しては、介護高齢さんが担当部署になっておりますが、透析に関しては、障がいの方が担当になっていただいております。やっと最近、少しずつですけれども、障がいの方たちも話を聞いていただくことはできるんですけれども、一昔前までは、「私たち、障がい、交通の事を言われてもわかりません。」それで、なぜこういう話ができるのかというのがすごく不思議でしょうがないんですよ。本当だったら皆さんが横並びで本当に一人の市民の方たち、透析患者たくさんいます。私もこの会議で市民病院さんに自家輸送やってくださいとかいろいろ言わせていただきましたけれど、全く前に進みません。自家輸送ができなければ、やっぱり有償運送とか諸々の送迎介護タクシー等を使っていかないといけないんです。でも、介護タクシーを使ったら、やっぱり有償運送の8掛けと一緒にくらいの金額を取られるんです。そこを、はっきり言って、金銭的なことって、議題には上げにくいとは思いますが、そういったことも踏まえながら、こういったものを考えて取り組んでいただきたい。本当にずっと言っています。いが移動送迎連絡会、役所の方たち、来てください。言っても来てくださらないというのが現状です。お忙しいのはわかるんですけど、みんなで考えていかないと本当に何も前に進みません。今回、「ゴイッショ」の事でもそうです。確かに、デイサービスの送迎事業者さんたち、大変なのはわかっています。でも、まず今現状、日常で病院に行く、通院する、そこに特化して高齢者の方たち考えてあげないと本当に交通手段がなくて困っている方たち、まだまだたくさんいらっしゃいます。私たちも事業所、受け入れたいけれど、運転手の確保ができない。はっきり言って今回また最賃が上がります。到底じゃないけど、最賃払って、運転手雇用して事業できるかと言ったら、できません。実際これで事業潰れていく。じゃあ、一体どこに特化して、誰が何を走ってくれるんですか？というところをずーっと本当に何十年と、本事業を始めて約20年以上言ってきましたけど、何ら変わっていません。下手したら悪くなっています。そこらへんをどういうふうにして考えていらっしゃるのかをちょっと伺いたいと思います。

<大井委員長>

ありがとうございます。これは後ほど是非お聞かせいただきたいと思います。本当に透析の方、3日に1度ですよ。かなりの頻度というので。そして、災害の話にも関わってくるかと思うんですけど、止まってしまうと命に関わるということは、私も身につまされることとして透析患者、透析のことを思いながら今聞いていました。今現在のことをまた後ほどご説明いただければと思います。お願いいたします。

私1つ質問をさせていただきます。資料2-4で、伊賀市子どもの生活・学習支援事業の説明をさっきいただいたんですけど、子どもたちはこの場所まで自分で移動する必要があるんでしょうか？それを教えてください。というのも、やっぱり、1か所で今、計画をしていただいているのが、20名の定員のところ12名の申し込み状況というの

が、やはり生活の中でいろいろ困難状況を抱えている子どもさんとそのご家族の方が、どこまで自分でやっていく、できるのかなと思ったものですから、質問をしたいなと思っていました。後ほどまた教えてください。委員長権限で質問しちゃったみたいなのところがあるので、そういった感じのご質問があればお見せいただきたいと思います。

大変恐縮ですが、本来でしたら委員の皆さまに、皆さまご発言いただきたいと思いますというわけなんですけれども、やはり、とは言え、終わりの時間も想定して皆さまお集まりいただいていると思いますので、今まで出していただきました質問に関して、どういう順序でお答えいただきましょうか。ひきこもり支援、災害時の個別避難計画、そして移動に関するご質問、あと、子ども学習支援について質問したんですけれども。

<社協：田邊事務局長>

ひきこもり支援につきましては、先程紹介しました地域福祉コーディネーターの活動の13、14ページの部分は、大人のみとなっております。子どもたちに関しましては、学校を中心とした部分での取り組みが中心になっているかと思います。今、ご指摘いただいたように、年代別の部分での連携、連動というところが多分必要になってくるだろうと思いますので、是非、その部分については今後、進めさせていただきたいと思っております。ただ、残念ながら、ひきこもりの問題が正しく理解されていないとか、あるいはそのことを表に出すこと自体を非常に懸念されているという声が非常に多ございますので、まずそのことを払拭できるように、いろんな方々にご理解を賜れるということから進めさせていただいている。その部分で、サポーターさまの役割というのは非常に大きなものになってくるのではないかなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

<障がい福祉課：稲垣課長>

個別避難計画のところの、避難行動要支援者名簿についてでございますが、この名簿につきましては、例えば、要介護認定となった場合とか、手帳を取得した当該の方については、当然名簿には載っております。その名簿の載っている方のうちに、その方に対して、一旦、ご本人さんや家族などに、この情報を提供していいかということの同意を一旦取らせていただいております。この同意者名簿というところになるんですけれども、この同意者名簿につきましては、日々、平常時から提供させていただくことで、日頃からの見守りとか、安否確認用の名簿の作成などとして、特に民生委員さんとかのやっているところが多くございまして、こちらにつきましては、そういうことで活用されるということであれば、申し出いただきましたら、同意されている方の名簿については提供していただいて、日頃の見守りとか、安否確認用に役立てていただきたいと思いますと思っております。

<大井委員長>

ありがとうございました。吉輪委員さんからのご質問というのは、例えば民生委員さん以外の自治会長さんとか近隣の方たちへの提供が難しいところがあるかと思いますが、そういったご質問であったかと思うのですが。

<障がい福祉課：稲垣課長>

要綱等に基づいて提供させていただいておりますので、資料等に記載をさせていただいている方におかれましては、ご提供させていただける範囲でございます。

<大井委員長>

となりますと、あとはやはりご本人さまが近隣のどなたに知っておいていただきたいかということのご同意で、この名簿そのものだとちょっと差支えがあるかなと思うので、近隣の方たちとの関係のなかでという解釈でよろしいですか？

<障がい福祉課：稲垣課長>

そうです。おっしゃっていただいた通りでございます。

<大井委員長>

現時点ではそのような状態だということで

<吉輪委員>

自治会に住まわれている方の情報をくださいと言えば教えていただけるということですか？もちろん、同意いただいている方が前提ですけれども。そういった情報をいただけるってということなんですか？

<地域包括支援センター：岡本所長>

すみません、地域包括の者です。一応、名簿の提供につきましては、毎回、民生委員さんからの申請に基づきましてお渡しさせていただいております。今、おっしゃっていただいたように自治会長さん、区長さんですけれども、一応これ、要綱に基づいてやっているんですけれども、ただ、災害時というのはそんなこと言っていられないところがございますので、今現在の運用としまして、各地区の市民センター、伊賀市でございます。そこには当然、自治協さん、あるいは区長さん等で、何かあった場合には寄っていただくというかたちになっていますので、そこには一応その該当地域の同意いただいた方の名簿を備えさせていただいております。ただ、平常時から使うというのはちょっとそのへんのこともありますので、一応、非常時につきましては、その名簿を開封して使ってくださいということとは OK というかたちでの今のところ運用はさせていただい

ております。

<吉輪委員>

はい、わかりました。ただ、なかなか非常時って予期せぬタイミングで出てくるので、ある程度情報を持っていないと、大変な事が起こったから自治協へ行ってこれから資料を見ているのでは。そういうような気がします。わかりました。ありがとうございます。

<大井委員長>

本当におっしゃるとおり、非常時って突然やってくるから非常なので。そんな時に自治協まで行けないので。名簿をそのままお渡しするのは当然できないのだけれども、ご本人さんが自治会長さんには知っておいて欲しいとか、そういう同意があればその範囲のなかでお知らせいただくとか、そういう感じかと。

<吉輪委員>

実際、避難訓練というか安否確認とか、それが年1回でいいのかどうかというのがありますが、自治会がやっているのも、それは本当に形式的なもので、本当にこんなので実際大きな地震とかがあった時に動けるかどうかというのは役員としては本当に危惧しているところなんですけれど。そもそもそういう情報が自治協にあるっていうことがわかったのはありがたいかなと思います。

<大井委員長>

ずっとこの会議でもこの先も、情報をどう守るかということで、悪用する人がいてしまうということと、でも知っておかないと動けないというその相反する状況がずっと多分あると思いますので、その解決の部分ですね。

<事務局>

個別避難計画というのが今まであまり数が作れていないというところは、そういった問題もかなり大きな問題があるんだと思います。今年、能登の地震があったことによって重要度が一層高まっているという状況のなかでは、我々なぜ今まで進んでいきにくかったかと言うと、地域と一緒に進めていくということが抜けていたのかなと思っていましたので、今年は先程説明させていただいたように、モデル地区にまず入らせていただいて、どのようにやったら作っていただけるのだろうということから一緒に進めさせていただくなかで、パッケージを作らせていただいて、他の地域にも広めていくというようなかたちで進めていくのがいいのかなということで、まずはそのモデル地区と一緒に作って行って、やってみながらいろいろ考えさせていただきたいなと思っています。

<大井委員長>

ありがとうございました。松村委員さんからもご発言あったように、実際に今、機能したところと、そうでなかったところがなぜなのかという現実の分析、そして、今現在もずっと続く能登の支援に入られた方たちからやはり口々に聞くのが、三重も準備しないと大変だと。だからその思いが私たちの中でより強く共有されているなかで、しっかりここは今だからこそということがあると思いますので、進捗と併せて是非お聞かせください。ありがとうございました。それでは、続きまして移動に関してお願いします。

<障がい福祉課：稲垣課長>

移動支援に関しましてでございますが、障がい福祉課といたしましては、以前に、重度の手当てのほうを一旦整理をさせていただいたなかで、やはりこういうタクシー料金でありますとか、ガソリン券の助成というのもさせていただいているんですけれども、そういうところをやはり手厚くして欲しいというところですよと言われておりました。一旦、こちらで持っておりました寝たきりの方の助成については整理をさせていただいたなかで、交通にかかる部分については、助成金のほうは上げさせていただいた状況でございます。一旦、透析患者さんのほうからも、このガソリン券とタクシー券等については値上げをしていただきたいという要望もありましたので、一旦はその意見を踏まえまして、障がい福祉課のほうで対応させていただいた状況でございます。

<城埜委員>

でもあれですよ。タクシー券、年間で1万ちょいですよ。1万4千円ぐらいだったと思います。今まで年間7千円程だったのが倍になった。年間1万4千円って、1か月いくらですか？

<障がい福祉課：稲垣課長>

年間1万4千円ってということは、月1,200円というかたちになります。

<城埜委員>

ですよ。岡波さんとかに透析されている方って、片道で2,000円超えてくるんですよ。補填していただいているのはありがたい。でも、それで病院行けますかって言われたら、うちらも「ごめんね」しか言えないですよ。国も市もそれぐらいはやってくれているよ。でも、本当にその金額で病院に通院とか通所ができていのかって言ったら、できていないです、皆さん。それで、食べるお金とかそういったものを削って病院に行っているんですよ。そこをもう少し、金額的なことを言うと嫌らしい話になりますけど、実際、今回、ライドシェアの事に関しては、今、伊賀市から福祉有償運送事業所は補助金をいただいています。それでも、金額が上がることによって減額されます。そ

の、減額されたものを何とか他の用途に使うんじゃなくて、そのタクシー券とかそういった補填に充てて欲しいというのも要望を出しています。でも、全然違うところにはっきり言って回っていくのが現状です。だから、何とか市の方たち、担当の方たちにそういった事を踏まえて、正直その金額でいけるというふうに思って欲しくないです。もう少し現場を見てください。本当にそこを切とお願いします。

<障がい福祉課：稲垣課長>

金額を上げさせていただいたのは令和3年からというかたちになっておりますが、なかなか、そして皆さま方のこういうご意見も参考にはさせていただきながら、また支援等は今後考えていきたいと考えております。

<大井委員長>

際限ということも課題ですね。やはりこちらは本当に検討していただきたいと。検討というか、どう言ったらいいのでしょうか、していただきたいというお願いよりも検討して、検討じゃないですね。具体的に何人ぐらいの方がどれぐらいいらして、いくら必要なのかということも確認ということになってくるかと思います。城埜さん、引き続きまた情報を、現状を教えてください。到着されてすぐ2人がその話をされていて、すごく心に残っています。ありがとうございました。

先程自分が質問させていただいた、やはり移動に関することになるんですけど、お教えいただけますでしょうか。

<生活支援課：中西次長>

生活学習支援の移動手段なんですけれども、施設集合型ということで業者のほうに委託しておりますので、場所としては1か所しか設定されておりません。伊賀市と言っても広いので、必ずしもここに通う手段がある方ばかりではないと思います。ということで、定員20名となっているんですが、このうち8名まではオンライン対応が可能ということになりまして、そういった方に関しましては、パソコンを貸し出して、オンラインで対応させていただいております。現在、12名の申し込みがあるんですけども、このうち2名はすでにオンライン対応ということになっております。以上です。

<大井委員長>

ありがとうございます。オンライン対応というのはチラシの中のどこかに、オンライン対応可能ということは書いていただくことはできないんでしょうか？同時に、やはり、生活が厳しいという状況のなかでは、オンラインでつないでということはWi-Fiの環境がそこまで整っているのか、これらもまさに最中に、自宅でのWi-Fi環境が整わないのでオンラインの接続が出来ないっていう子どもさんの声も。あと、家族が何人かいると、

複数の声が混じってしまって、オンラインをつなぐのがなかなか大変ということもリアルな声として届いていたかと思います。ごめんなさい、オンライン対応ということがここにはないので。

<生活支援課：中西次長>

パソコンの中に Wi-Fi が入ったものになっていますので、お家のほうで Wi-Fi の環境を整えていただく必要はないようにはなっております。

<大井委員長>

ありがとうございます。じゃあ、今日、ここに集まった皆さま、私たち、「オンライン対応が可能のようですよ」ということもお伝えしていいということですね。

<生活支援課：中西次長>

はい。

<大井委員長>

ありがとうございます。では、今、自分を含めてなんですが、質問に答えていただきました。大変恐縮ではあるんですけども、予定の時間をかなり超過しているということもありますので、議事を進めさせていただきたいと存じます。申し訳ありません。

続いて、「第5次伊賀市地域福祉計画の策定について」に関しまして、事務局からご説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、「第5次伊賀市地域福祉計画の策定について」、資料3をご覧ください。A4横のものになっております。カラーのものでございます。現在は第4次地域福祉計画ということで、計画の期間が令和3年度から7年度ということになっておりまして、令和8年度からの第5次地域福祉計画を策定していく必要があります。第5次計画の策定のスケジュールが資料3になっております。今年度は9月ぐらいにアンケート調査を実施することになっておりまして、現在、委託業者とアンケートの準備をしております。本格的に計画を策定していく年というのは来年度になってくるんですけども、今年度は、年度末までに策定方針というものを作っていく必要があります。今回、このアンケートをしていくのは、無作為に抽出をした18歳以上の市民、3,000人を対象としております。内容につきましては、地域共生社会の実現に向けての現状と課題を把握することが目的になっておりまして、かなり大きいテーマでのアンケートになってきますので、高齢者とか障がい者とか、子ども関係、それぞれの分野の個別の設問を入れるというよりは、絶対に関わってくるような設問になってこようかと思いますので、設問の

内容につきましては、専門家である委員長さんに一任をしていただいて、先生とこちらの事務局のほうで相談をして決めていきたいと思っております。委員の皆さまにつきましては、結果から見えてくる課題等を次期計画にどのように策定に入れていくかというところでご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、資料4のほうも続けて説明をさせていただきます。資料4につきましては、昨年度も委員会のなかで説明をさせていただいたものになりますので、ちょっと重複してくるものにはなってくるんですが、第5次地域福祉計画というのは、地域再犯防止推進計画と一体的に策定することになっております。これ、去年もお話をさせていただいたかと思っているんですが、地域再犯防止推進計画というのは、再犯防止等の推進に関する法律というのがありまして、その中で、市町村は計画策定をするということが努力義務になっております。犯罪や非行をした方のなかには、貧困や疾病、さまざまないきづらさを抱えて、立ち直りに多くの困難を抱えてしまうという方もたくさんいらっしゃいます。こうした課題に対応して、その再犯を防止するために、社会復帰後も地域社会で孤立させない支援等を実施していく必要があります。市町村の役割が極めて重要であるというふうになっております。このようなことから、市での計画策定が努力義務になっているということですので、一体的に作っていききたいということになっております。既に今の第4次地域福祉計画の中にも、再犯防止についての記載というのがありまして、記載すべき内容というのが、地域再犯防止計画として記載すべき内容というのがいくつかありますので、それらを考慮しながら、一体的に策定していきたいと考えております。説明は以上となります。

<大井委員長>

ご説明ありがとうございました。ご質問がある場合は是非お寄せいただきたいと思います。今、ご説明いただきましたように、今回から大仁田委員さんに加わっていただきました。ということは、地域再犯防止推進計画を地域福祉計画のなかでも併せて策定していくというこのことがあってのことです。大仁田委員さん、何か一言よろしければ。

<大仁田委員>

私もこの資料を読ませていただいて、この77ページと91ページのところに、要するに再犯のことが書いてあって、やはり対象者の方が更生するにあたって、地域の理解とか、また更生にあたっては就労っていうことでお仕事が安定する、収入が安定するということに更生があると思います。保護司のほうでも雇用主っていうことで、そういう方たちを雇用していただくという制度があるんですけど、まだまだ理解が少ない。対象者の方にも問題はありますが、やはりそういう犯罪を犯した方でもまた新たな出発ができるような地域の理解という意味で、ここには77ページのところに「社会を明る

くする運動を」って毎年させていただいているんですけども、もっと具体的には雇用をしていただく環境を広めていただくことが大きな再犯の防止していく1つの糧ではないかと思っておりますので、また今後とも皆さんで協議または協力していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

<大井委員長>

ありがとうございます。今お示しいただいたページに書かれているものもそうなんですけど、多分、私たち日頃知らないことが多くて、田邊局長も先程、ひきこもりという状況があまり知られていない。知らないことに対して私たちは常日頃から知らないふりをしてしまいがちなものですから、自分の先入観で見てしまうということがあって、例えば、ひきこもりという状態の人も怠けているんじゃないの？とか、ヤングケアラーと呼ばれている人たちも手伝いと何が違うの？とか、なかなか広がっていかないということがあるかと思います。具体的な方法は、知っている人に直接、「これってね」という話を口コミで聞くというのが多分1番伝わりやすいのかな。地域福祉活動のきっかけであったりとか、ボランティア活動の始めたきっかけって知人に誘われてというのがすごく多いんです。ですから、やはりさまざまな行動やこういった刷り物も、刷り物はでも情報の場面は変わっていくんですけども、私たちが私生活のなかで知っている人に聞くっていう場面も増えていくことなのかなと思って、今日全体の話を拝聴しております。この他、何か質問がある場合はお寄せいただきたいと思います。北森さんお願いします。

<北森委員>

すみません、時間もあるので簡潔にというところですけども。これからの計画、第5次計画を作っていくなかで、今までこの委員会も含めてこれから地域をつくっていくというので、産官学民の4者の連携というのが非常に重要かと考えます。そのなかで、やはりこれはというのはもちろん官公、いわゆる行政でしたり、学術、大学でしたりそういった教育機関、それから民間、地域、公募の方も委員も含めて、市民、地域が入ってくるなかで、もっと産業のちからというものを活用してもいいんじゃないかと考えます。というのも、今、お話もあったように、例えば移動費とかそういったお金のところも含めて予算ってやはり行政としても要るところ。これからどんどん人口が減っていく中で税収が厳しくなってくるなか、ただその中でも社会保障ってすごく大きなバリューを占めていくので、もっともっと産業っていう部分でもっと民間企業、事業者のちからをもっともっと取り入れることができるんじゃないかなと思っています。その強みをもっと活かせるなかで、もっと産業、産官学民の中で産業の部分というので、もっと計画の中で検討する段階で関われるリソースが増えるといいんじゃないかなというところだと思います。そのあたりを少し、もし何かお考えがあればお伺いしたいなと思います。以上で

す。

<大井委員長>

ご意見ありがとうございました。この件に関しては、私も北森委員さんの発言にとても共感をいたします。今後の方向性ということでご提案を出していただいたということかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

<事務局>

この委員のメンバーに加えてっては？というようなことですか？

<北森委員>

そうです。一例としては委員のメンバーというところもあると思うんですが、ただ、もちろん、行政の場という、公正な場ではあると思うので、そこに何か私利的なものが入ってはいけないかなと思うんですけど。前回のようないハツ工業さんのような関わり方でもいいですし、もっと突っ込んだ関わり方というか、ちょっとざっくりとした表現になりますけど、そういった関わりを広く公正的にというところを担保しつつ、何か関われる部分があればいいんじゃないかなというところのご提案、質問でございます。

<事務局>

そんな中で、特に先程、こども未来課のほうからの資料にもありましたように、広報していくというなかの部分で、地元の企業さんにもいろいろ意見を聞きに回っていただいたという状況があって、ちょっとそこを聞かせていただけたらと。

<中岡理事>

人口が減ってくる中で、私たち行政が、子どもたちの出生数が減ってくるということが行政だけの課題なのかどうかというところを、広報を発信するなかで、企業のみなさんにどうでしょうかということで、聞きに回ったんです。ご協力も含めて何かお手伝いいただいたり、ご協力いただけることがないかということで。そんな中では、企業さんとしても、やっぱり地元の子どもたちが大きくなって、地元で雇用されて、地元の活力として働いてほしいというところが、どの企業さんにも思われていたので、やっぱりそういうところは民間さんと行政とタイアップして、その広報なり、取り組みを何かできる事があればやっていきたいと思いますというのはどの企業さんもおっしゃっていただいたので、非常に力強く思っているところがありますので、初めて私たち子ども分野も企業さんに関わらせていただいて、始めようかなというところでの動きはございます。

<大井委員長>

ありがとうございました。商工関連の方に委員の中に入っていただくというのは、入っていただいて一緒に問題共有していただくというのは是非にと思います。と言いながら、委員さんに今、全員にはご発言いただけない現状があるなかで、人数の課題があると思いますけれど、是非一緒に検討していければなと思います。ありがとうございます。この他、何か是非。

では、大変恐縮です。今、皆さまからご意見を頂戴しておりまして、十分ご発言いただく時間も限られていたかと思います。お気づきの点は会議が終わってからでもいいので是非お寄せください。情報ということが今日いっぱい話題として出てきまして、「ぼちっと伊賀」もそうですが、膨大な情報を集めてどう活用するかということが大きな課題になっているなかで、伊賀市さん、デジタル自治推進局さんがおありですし、私個人的にというか、私たちの大学からも共同研究の提案をさせていただいているのが、AIのチャットボットを活用するということがかなり有効な、実際にもう試したものを稼働させていたりとか、試作のものを法人連絡会さんが作られているものがあったり、各地で実用化がされていますので、そちらは是非と思います。ただ、同時に、その情報をどこで管理するのかという倫理的な課題、そこがまだ全然未解決ななかで走り出しているという状態なので、私たちも研究ベースでそこはしっかり確認をしていきたいと思っていますので、またこの場でも情報提供をさせていただきたいと思っています。

それでは、いろいろありがとうございます。長時間、そして会議の運営に皆さまご協力いただきまして、ありがとうございます。第5次伊賀市地域福祉計画の策定を今後、進めていくこととなりますが、本当に作ることが目的にならないように、しっかり皆さんで進めていきたいと思います。

では、この場で情報共有したいこと等、事務局さんからおありかと思っていますので、お願いします。

<事務局>

1点、ご連絡でございます。今年度の今後の推進委員会の日程でございますけれども、11月から12月頃に第2回目、2月から3月頃に第3回目を平日の夜間にまた開催させていただきたいと考えております。ご協力いただきたいと思いますのですが、今後、また日程等を決めさせていただいて、できるだけ早い時期に委員の皆さまにお知らせさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

<大井委員長>

ありがとうございました。年度中にあと2回開催するということですね。それでは本日の審議は以上で終了いたします。進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。時間が延長してしまったことお詫び申し上げます。進行を事務局へお返しいたします。お願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。長時間にわたりご審議いただき、大変ありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえまして、引き続き地域福祉計画を推進していきたいと考えているところございます。これを持ちまして第1回推進委員会を終了させていただきます。お疲れのところ、大変ありがとうございました。気を付けてお帰りください。ありがとうございます。